## 公示送達

石巻広域都市計画事業石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び２項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

平成29年６月13日

石巻広域都市計画事業
石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業
施行者　石巻市
代表者　石巻市長　亀山　紘

記

１　送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　宮川美智子
住所　石巻市新館一丁目３番13号（登記簿記載住所　石巻市門脇字新館103番地10）

２　通知の内容
石巻広域都市計画事業石巻市下釜第一地区被災市街地復興土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定により、仮換地を指定します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、石巻市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に石巻市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

## 会社その他の公告

**解散公告**

当社は、平成二十九年四月二十五日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

北海道恵庭市恵南二一番地
株式会社恵南ゴルフセンター
代表清算人　佐伯　昇

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

札幌市北区新琴似八条一二丁目四番一号
大西ビル一階　株式会社双葉
代表清算人　三平　祐紀

**解散公告**

当社は、平成二十九年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

札幌市北区北七条西一丁目一番一一号
サンコスモ株式会社
代表清算人　長谷川玉枝

**解散公告**

当社は、平成二十九年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

札幌市北区北二三条西三丁目二番五一号
有限会社オブジェ
清算人　竹内　宏

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

仙台市青葉区郷六字石山二五番地の一
有限会社石の石安
清算人　川村　安男

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

山形市南館西一九番三四号　有限会社中屋
清算人　中舘　禎治

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

福島県福島市御山字遠背戸一番地の一
三光技研株式会社
代表清算人　尾形　淳夫

**解散公告**

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

千葉県市川市平田二丁目四番一八号
有限会社和伸
清算人　榎本　孝夫

**解散公告**

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

東京都品川区東大井四丁目一二番一〇号
一般財団法人民族科学研究所
清算人　池見　昌子

**解散公告**

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

東京都新宿区中井二丁目一九番一一五号
アルバトロスプロモーション株式会社
代表清算人　藤本　信也

**解散公告**

当法人は平成二十九年四月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内に申出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

東京都目黒区下目黒二丁目二一番二四―二〇四号ハイツ第二目黒
特定非営利活動法人東京国際平和研究機構
清算人　猪股　佑介

**解散公告**

当社は、平成二十九年五月三十一日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年六月十三日

東京都港区麻布十番一丁目二番三号プラス
アストルビル七階
株式会社イグニッションワンジャパン
代表清算人　住吉　崇彰